

審 査 基 準 整 理 票

処 分 名	一の敷地とみなすこと等による制限の緩和（一団地認定）		
根 拠 法 令 名	建築基準法	(条項) 第 8 6 条第 1 項	
基 準 法 令 名		(条項)	
所 管 部 署	都市計画 部 建築指導 課 指導 係		
標 準 処 理 期 間	2 1 日 (事前協議期間を除く)	法 定 処 理 期 間	日
【審査基準】 ・ 文書の名称 【 総合的設計による一団地の承認基準 】 ・ 掲載図書等 【 】 ・ 内 容 ☐全部記載 ☒一部・項目のみ記載 [建築基準法第 8 6 条第 1 項の規定に基づく認定] 建築基準法第 8 6 条第 1 項の規定に基づく認定にあたっては、当該 1 又は 2 以上の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことを判断の基準とする。			

※ 審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書等の縦覧をもって代えることができる。